

5/27朝日

# 吉川元農水相に有罪 鶏卵汚職500万円收賄認定

東京地裁判決



吉川貴盛  
・元農水相

判決によると吉川元農水相は2018、19年、鶏卵大手「アキタフーズ」（広島県福山市）の前代表に贈りたとして収賄罪に問われた元農水相・吉川述べ、懲役2年6ヶ月執行

金だった」と賄賂性を否定し、無罪を訴えた。しかし判決は、国際機関の飼育基準への反対や日本政策金融公庫の融資条件の緩和を求める趣旨を含む賄賂と認識していたと認定。吉川元農水相は現金提供の直前にこうした要望を受けたり、受領後に検討会の開催を職員に指示する便宣を図つたりしていたと指摘した。

岸田文雄首相は26日の衆院予算委員会で「本件で国民の政治不信を招いた」とは重く受けとめる必要がある」と述べた。（金子和史）

鶏卵業者から大臣在住中に計500万円の賄賂を受け取ったとして収賄罪に問われた元農水相・吉川貴盛被告(73)が26日、東京

地裁で有罪判決を受けた。向井香津子裁判長は「大臣として高度な倫理性、廉潔性の自覚が欠けていた」と述べた。

▼30面=「献金」の主張一蹴